

沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会) 第1回代表者会議 議事録

1. 会議概要

- (1)日時: 2020年7月26日(土) 15時00分~16時10分
- (2)場所: 沼間小学校区コミュニティセンター学習室
- (3)出席会員: 26団体/所属会員34団体 = 76.4% [会議成立]
- (4)その他出席団体
 - ・協力団体(沼間小学校、社会福祉協議会、上桜山連絡協議会)
 - ・逗子市(地域担当職員)
 - ・逗子市議員(松本氏、匂坂氏)

2. まとめ、決定事項

- (1)小林氏、松本氏の質問に対する個別対談実施 [小林氏、松本氏、執行部]。

3. 開会

(1)開催に当たっての伝達事項 [磯部事務局長]

- ・新型コロナ感染防止対策について:(事前配布資料 青色ページ)
- ・発言に対するお願い:ご質問、ご意見の有る方は、挙手頂き、議長の指名を受けた後、前方のマイクを使って発言頂くよう、お願いします。
- ・時間の短縮化:時間を有効に使い、1時間を目標に実施したいと思います。

(2)会長挨拶 [曾志会長]

- ・こんにちは。足元の悪い中お集り頂き、有難うございます。代表者会議は、従来沼間コミセンで行ってましたが、三密を防ぐため、この商工会議所をお借りし、消毒等皆様のご協力も得て、開催させていただきます。
- ・例年でしたら、個々の自治会さんでは総会が5月、6月には有ったと思います。当会でも総会を6月に行わせて頂きたかったのですが、コロナ渦ということで皆様のご理解を得て、書面総会ということで実施したことを、ご報告させていただきます。その際に、色々ご意見・ご質問を戴きましたものに対しては、今回、書面で回答させて頂いています。まだ、これでもご納得頂けないとか、さらにご意見があるという方については、個々に役員と話をさせて戴きたいと思っておりますので、何卒宜しくお願い致します。
- それでは、効率的に短時間でやっていきたいと思っておりますので、どうぞご協力の程、宜しくお願い致します。

4. 紹介

- ・今年度、第1回目の代表者会議でもあり、代表者が入れ替わった会員が居られ、顔を知り合うのも意義があると考えますので、ここで紹介を実施したいと思います。
- こういった状況ですのでスピーチは無しとし、こちらの方で順番に会の名前を呼ばせて戴きますので、ご起立頂き、マスクを外して、顔をちょっと見せてください[磯部事務局長]。

(1)役員[曾志会長]

- ・会長:曾志氏、副会長:工藤氏、森谷氏、事務局長:磯部氏、書記:江連、会計:磯部氏(兼務)、役員:石井氏、高木氏、服部氏、高橋氏、武藤氏、(欠席:杉山氏)、監事:(欠席:小清水氏、城藤氏)

(2)会員

(a)新入会員

- ⑦けいすい One's ホームゆるりと:西久保氏
- ⑫エコ広場ずし・沼間:(欠席:吉水氏) [協力団体 ⇒会員に]

(b)会員

- ①桜和会:大鳥氏、②桜山4丁目町内会:(欠席)、武藤氏(当会役員)、③五桜会:前田氏、
- ④逗子桜山ハイツ自治会:工藤氏(当会役員)、⑤桜山番合谷戸自治会:曾志実氏、
- ⑥沼間一丁目自治会:高橋氏(当会役員)、⑦沼間南台住宅自治会:(欠席)、

- ⑧マイキャッスル壱番館管理組合:高木氏(当会役員)、⑨マイキャッスル弐番館管理組合:猿田氏、
- ⑩マイキャッスル参番館管理組合:神谷氏、⑪神武寺谷戸町内会:石井氏(当会役員)、
- ⑫萩ヶ丘自治会:(欠席)、⑬紅葉台マンション管理組合:小山田氏、⑭広地町内会:(欠席)、
- ⑮東逗子海光町内会:川上氏、⑯沼間三丁目自治会:(欠席)、⑰逗子アーデンヒル自治会:粟津氏、
- ⑱沼間みどり自治会:(欠席)、⑲逗子グリーンヒル自治会:横山氏、⑳東町内会:(欠席)、
- ㉑興人東逗子自治会:橋本氏、㉒百合ヶ丘自治会:(欠席)

(3) 関係団体

- ①沼間体育会:平井氏、②桜山体育会:(欠席)、③ズシップ沼間地区連合会:清氏、④沼間小学校PTA:齊藤氏、
- ⑤東逗子子ども会連合会:曾志実氏、⑥逗子杜の郷:(欠席)、⑧東逗子商栄会:森谷氏(当会役員)、
- ⑨避難所運営委員会:服部氏(当会役員)、⑩ホテルの里の会:松本氏、清水氏、⑪ずし子ども0円食堂:草柳氏、

(4) 協力団体、逗子市

- ①沼間小学校:小島氏、②沼間中学校:(欠席)、③社会福祉協議会:三冨氏、④上桜山連絡協議会:小林氏、
- ⑤東部地域包括支援センター:(欠席)、⑥逗子市地域担当職員:佐藤氏、大坂氏

(5) 部会関係者:福祉部会:坂口氏、防災安全部会:石井氏、荒井氏、まちづくり部会:森谷氏、武藤氏、江連

(6) 市議会議員:松本氏(兼ホテルの里の会)、匂坂氏

5. 議題

5.1 地域づくり事業

(1) 第1回代表者会議活動報告(別紙配布資料)

- ・当資料は、メールアドレスを登録載している所には事前にメールさせて頂いています。○印が報告があった箇所です。
- ・逗子市、県との連携、地域づくり事業、協力団体の活動の三つに纏めています。
- ・活動内容は記載の通りですが、ご質問は有りますでしょうか？ また、付け加えたいことが有りますでしょうか？
- ⇒ 特に無いようですね。
- ・沼間小学校には連絡がいつてませんので、小島校長先生の方から一言頂けますでしょうか。

6. 地域の団体活動

(1) 沼間小学校から [小島氏]

- ・いつもお世話になってます。学校の方も昨年度の3月から4月、5月と臨時休業が続いており、5月の後半から分散登校ということで、任意登校を始め、6月からは本格的に再開ということになりました。
- ・夏休みは短縮ということで、8月1日から16日の間ということになってます。
- ・この新型コロナウイルス感染症対策のために、主な行事である運動会、6年生の修学旅行、5年生の林間学校等はどうしても感染確率が高まるということで、今年度は残念ながら中止ということにしています。
- ・今、学校の中で子ども達の意見を聞いて、感染症の心配の無い活動で、子ども達が楽しめるものを検討しているところです。また場合によったら、地域の皆様にも協力を仰ぐ機会があるかと思えます。その時は、どうぞ宜しくお願い致します。

(2) ホテルの里の会から [清水氏] (別紙配布資料)

- ・お手元の資料をご覧ください。田越川の場所別のホテルの観察結果です。今年で8年目の観察になります。今年も例年と同様に、5月15日頃から飛び始めまして、6月の初め頃に収束する感じととなっています。ここ数年、下流は段々少なくなって、上流は良く出ている傾向となっています。このグラフは、年ごとの推移を表しています。
- ・現在、8カ所を観察していますが、グラフで見て頂くと分かりますように、下流の方では今までたくさん出ていた①光照寺の裏では大分減り、下流の方が全体的には少なくなり、上流の方では多くなっています。上流で一番多くなったのは、⑤武道橋上流の所です。ここが最多で、93匹の発生が見られました。ここは川と川が合流する地点となっており、そこには木々がいっぱい生えています。ホテルの生育にはとても適した場所と考えられます。平成30年に、市の街灯が蛍光灯からLEDランプに変わりました。その時に、川のホテルの生息域の所の街灯は、白のLEDですと非常に明るくて、ホテルに悪影響を与えるということで、そこだけは電灯色のLEDに変更して貰いました。消防署の方にご協力頂いて、特に武道橋上流に関しては、街灯に光の照射方向が変えられるルーバーというものを付けており、歩道にはしっかり光がさしますが、川には光が入らないように調整されています。そういった考慮をして頂きまして、武道橋上流は非常に良い結果が出ています。
- ・最近では異常気象で、突然の雨や大雨が降ったりすることで、川の流れが非常に変わっています。その影響は、年のグラフで見ると、平成30年度(緑の棒ですが)、ホテルの発生数が急激に減っています。それが、その影響

ではないかと思っております、各箇所とも、非常に減少してます。まあ、上流の方は持ち直してきていますが…。他にも原因があるかどうか、今のところ分からないのですけれども…。

- ・今まで、ホタル博士と言われていた大場先生が居られ、時々川を見て頂いて、アドバイスを戴いていました。ところが、今年の初めに、大場先生が亡くなりました。それからアドバイスを頂く方が居ないという、非常に心細く思っているところです。
- ・また川の生息域の保全は、毎年、皆様の御協力で川清掃をやっています。市の川の一斉清掃は、5月か6月頃ですが、ホタルの生息域については、ホタルの生息にあまり影響の無い月ということで、11月に行なってます。
- ・資料の裏のグラフは、ある一定の箇所の年の推移を示しています。これは、場所は馬場橋と法勝寺橋の間のホタルの発生数を、年による日ごとの変化を色違いの折れ線グラフで示したものです。いつも大体5月の末頃が、発生のピークになっています。グラフは、上がったり、下がったりしていますが、これは気象状況によって変わります。例えば、風が強かったり、雨が降っていたり、または寒かったりすることで、ピークの時期であっても、そのような日は非常に減少します。ですので、その日の発生数が少なかったからといって、今年は少ないとの判断はできなくて、全体を見ないとなかなか分からない状況になります。以上が大体の状況です。
- ・ホタルの生息域は、人間にとっても非常に必要な環境だと大場先生が良く言われていますので、できるだけホタルが住みやすい環境を皆さんで作って頂ければなあ、と思っています。何かご質問が有りますでしょうか？

Q1:この観察時間は、大体8時頃ですか？〔東逗子海光町内会 川上氏〕

A1:7時半から8時頃が、ホタルが良く見られる時間帯です。

観測も下流から上流に向けて観察していくのですが、7時半に下流の小泉鉄工所のところから始めて、上流に向かって観察していきます。良く飛んで見かけるのはオスの方でして、メスの方は大抵飛ばないで居ます。

それから、ホタルの発生は下流の方から始まって、だんだん上流の方に移っていく状況です。6丁目の奥の方に、ホタルが見られる所がありますが、それは田越川の流域の半月遅れとなります〔清水氏〕。

- ・有難うございました。続きまして上桜山連絡協議会小林さんから、街灯に関する報告をお願いします〔磯部事務局長〕。

(3) 県道 24 号線沿いの街灯復活〔上桜山連絡協議会 小林氏〕

・我々上桜山連協の地域の中で、商店街が県道 24 号線沿いの街路等を管理しているのですが、商店街がこの 6 月に電気を切り、街路灯が消灯してしまいました。当初、69 灯あった街路灯が、全て消えてしまいました。県が設置した 15 灯のみ残りましたが、まだまだ暗い部分がいっぱいあり、住民の皆さんと、夜は暗いなど話していました。

・市や県の関係する方々と一緒に調査をして、予算を取って戴いて、今年に街路灯を付けて頂くことができました。県からは 3 灯追加で、新しい街路灯を立てて頂きました。市の方では、9 月末までに 12 灯を付けて頂く予定です。これは、東電や NTT が電柱かの電柱に街路灯を付ける形となっています。その結果大分明るくはなっていますが、まだまだ暗い部分があると思っています。

・もしお気付きの点がありましたら、我々のところにご連絡頂ければ、市の方に話をします。市の方では、少なくとも 20 灯位の予算を取って頂いている筈で、追加でやって頂ける可能性があります。

県の方では、今は LED ではなく黄色の光の水銀灯ですが、水銀灯は LED に比べて暗い問題があります。それも、今後全部 LED に替えるよう、お約束をさせて頂いています。予算が直ぐ出るか分からないので、今年度中かあるいは来年度中には、水銀灯を LED 灯に替えて頂く形になりました。

・そんなことで、現状、市と県で設置した街路灯が約 30 灯ありますが、まだまだ暗い所があって、そこを皆で調査しようということになっています。市と県と我々上桜山連協で、夜 10 時ごろ集まって暗い所を探すことになっていましたが、コロナ影響で未だ実施できていません。ですが、近いうちにコロナの問題が収まったら、もう一回調査をして、追加する所を探し出していきたいと思っています。特に夜間バス停に女性が待っているのは怖いと思いますので、バス停とかの場所の状況を良く検討して、改めて追加をお願いしに行こうと思っています。

・この街路灯の話は、我々上桜山地域だけの問題ではなくて、この沼間地区でも過去に同様の問題があったと思いますが、逗子市全体がそういった環境に置かれています。商店街が徐々に街路灯から撤退しようとしている状況があります。市長もおっしゃってましたが、多分、他の地域も同じようなことがあるだろうと思います。そのような場合は市の方にお願いすれば、それなりにやってくれると思います。

・昨年からお話したこの件、取り敢えず今年度分については 15 灯終わったというご報告させて頂きます。

それから、以前もお話しましたが、道路沿いの 17 箇所ほどの民間施設の方々にもご協力を頂いて、従来点灯頂いていなかった所も点灯して頂き、少しでも明るくするようにしています。以上です。

何かご質問ございますでしょうか？

(4) 東部地域包括センターから〔代理 磯部事務局長〕

- ・本日はお休みで、代わりに頼まれており、私からお話します。リーフレットがお手元に、二つあります。一つは東部地域包括支援センターの紹介です。二つ目は「マスクによるいつのまにか熱中症」というものです。
- ・東部地域包括支援センターというのは、このリーフレットをご一読願いたいのですが、高齢者が気軽に無料で相談できる場所です。看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員の方々が中心になられて、専門性を発揮しながら、高齢者の支援をしています。高齢者と言いますのは、主に65歳以上だということで、私自身も入りますので、何かあれば気軽に相談してみようかなと思います。
- ・もう一つの、マスクに関しては、特に高齢者の方は熱中症が危ないということで、自治団体の方々は、会の中で回覧するようお願いいたします。以上です。

7. 地域の情報の発信

7.1 行政からのお知らせ〔逗子市地域担当 佐藤氏〕

(1) 崖崩れの発生

- ・皆様、あらためまして、こんにちは。逗子市役所からご連絡させていただきます。先ずは、急遽ここに来てから情報が入りましたが、本日崖崩れの案件が発生しました。県道24号線のローソンの所から上がって行く坂の途中で崖崩れが発生したと、今日の12時26分位に市の防災の方に一報が入っています。崖崩れの規模としては、10立米位とそれなりに大きな崖崩れですが、現時点では全面通行止めで、県道から上には上がれない状態と聞いています。人的被害は無いということで、現在、市の防災安全課、消防署、緑政課の方で復旧の対応をしているとのこと。さっきまで来ていなかったのですが、防災メールにもその件が届くと思います。



崖崩れの現場（市長ブログから）

(2) 市の公共施設の運営状況

- ・コロナの関係で色々なことが有ったのですが、現時点での状況ということで、公共施設に付きましては、概ね通常通りの運営が行われています。運営の中で、今後50%位の稼働率でと色々をお願いしているところ。現時点で閉じている所は、高齢者センターのみとなっています。現在、高齢者センターは8月末までは休館を予定しています。
- ・市の福祉バスは、7月1日から運行を行っており、今年度から逗子アリーナの方でも乗降ができるようになっていきますので、地域の皆様も、逗子アリーナの方に行かれるときには、是非ご利用頂きたいと思っております。

(3) 総合的病院誘致の件

- ・総合的病院の関係ですが、皆さんも報道等で既にご承知かと思いますが、改めてお話しさせていただきます。総合的病院誘致につきましては、平成28年12月から公募された葵会さんと一緒に、令和2年の開設を目標に取り組んできましたが、ご存じの通り、病床の確保がなかなか思うように進まない状況が続いておりました。今回、令和2年7月15日に市は葵会と協議をしまして、今回の病院誘致計画を断念するという事で、合意を交わしたものです。
- ・市長の方から病院誘致については、今後も市民の皆様の意見を聞きながら、また医師会との話し合いも続けながら地域の医療の在り方について、協議を続けていきたいとのことでした。本件につきましては、7月17日に市議会にご報告をしまして、記者発表もさせて頂いています。また、これらに先立ちまして、本会の会長さんの方にも市の福祉部の方からご一報させて頂いています。
- ・市民の皆様への説明ということでは、広報ずしの9月号で詳細をお知らせする他、9月上旬には説明会も開催する予定になっています。お急ぎでしたら、市の福祉部国保健康課の方にお問い合わせ頂けたらと思います。以上です。

7.2 議員からの情報

- ・今日は、勾坂議員に、お願いしております〔磯部事務局長〕。

【匂坂議員から】

(1) 第2回臨時会から

- ・皆さん、こんにちは。市議会議員の匂坂です。今日は私の方から、今年度に入ってから市の議会の動きについて、お話しさせて頂きたいと思います。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、第2回臨時会が5月14日、15日の両日行われました。国の特別定額給付金事業を始めとして、新型コロナウイルス感染症に関連する補正予算が主な議題でした。この感染症の急速な蔓延により、地域経済及び市民生活に甚大な影響を及ぼす状況を鑑み、これに対する地域経済対策、感染症予防対策に要する経費のために、「逗子市みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金」というのを創設致しました。この予算につきましては、財政調整基金から繰り入れて、総額6億円の予定となっています。主としての取組としては、皆さんのところに黄色いチラシが入っていると思いますが、事業者等への支援、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている子育て世代への支援をこの間行っておりました。市議会といたしましても、この間議会費の削減には取り組んできましたが、今年度は政務活動費の50%削減をしております。

(2) 市議会第2回定例会から

- ・先月、6月9日から24日に、第2回定例会が行われました。今回の議題は新型コロナウイルス関係の補正予算がほとんどとなっています。災害対策費として、災害避難所用間仕切り1800万円の予算を通してます。これは、今後災害が発生し避難所に行った際に、感染の心配がありますので、個室に区切るパーティション状の物をこの6月の補正予算で議題として挙がっています。
- ・また、その他の議案としましては、今年度、ご承知のように逗子海岸では海水浴場を開設しないということを受けまして、逗子海岸及びその周辺地域における生活環境を保持することを目的としました、「新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸のマナー向上に関する条例」を制定致しました。7月1日から8月31日までの間、逗子海岸では飲酒、バーベキュー、音楽スピーカー等の使用はできないこととなっています。市といたしましても、海岸に来場者が溢れ、簡易監視所を設置して警備員を置くと共に、海上監視のライフセーバーなども配置致します。本当は今日2時からと6時からと、合同パトロールの予定が有ったのですが、こんな天候により急遽中止になりました。市議会としても、協力して市民の安全を守っていききたいと思います。市議会の動きについては以上です。

(3) 崖崩れ対策について

- ・先程、市職員の佐藤さんがお話しされましたが、本当に逗子では崖崩れが多く発生しています。今年に入って全市を合わせて10件以上の崖崩れ、土砂崩れが発生しています。特に7月18日、19日だけでも5件が起きています。昨日も沼間6丁目でも一部崖崩れが発生しています。先程起こった崖崩れは佐藤さんの方からご報告した通りですが、本市は本当に山に囲まれた地域ですので、今後そういった土砂災害の発生が懸念されます。
- ・今年2月の池子で起きた崖崩れをきっかけに、逗子市でも市内の主要な道路に接する土砂災害警戒区域及び市内小・中学校用地に接する斜面地を市が調査しました。要対策箇所については、市道に面しているのが17箇所、市立小・中学校においては2箇所となっています。小学校においては沼間小学校も挙がってます。多くの箇所は民有地であり、所有者に対して適正な維持管理を市からお願いしていますが、なかなか防災工事には費用が掛かることから、直ぐに対応するのが難しい状況です。以上です。

【磯部事務局長から】

- ・どうも有難うございます。今崖崩れの話がありましたが、防災安全部から自治会、町内会、管理組合の代表の方には崖崩れの注意箇所の再調査というご案内をさしあげています。もう3年位前から一度取り組んだのですが、その当時とはまた事情が変わって、最近崖崩れが頻発していますので、遠慮なされないで、気になる場所に関しては、同封いたしました用紙を用いまして事務局の方にご連絡頂きたいと思います。前回やった場所に関しても、十分でなかったかもしれませんので、それに関しても遠慮なくご要望下さい。

7.3 その他〔出席者からの情報、意見、要望〕

(1) イベント等について〔磯部事務局長〕

- ・コロナの影響で、お祭りなどの中止が続いています。御霊神社の定例のお祭りも中止です。
- ・逗子市の総合防災訓練や津波避難訓練も中止です。
- ・地元の情報ですが、銭湯の東湯さんは長い間やってなかったのですが、8月1日に再開するそうです。ご利用ください。

(2) バナーフラッグの劣化、東逗子駅前ロータリーの花の植え替え〔工藤副会長〕

- ・私達は、沼間小学校区内で県道 24 号線の渋滞緩和のため、バナーフラッグの維持管理をしています。設置したバナーフラッグの中には、かなり劣化している物も出て来ています。劣化した物を取り外すか、もしくは会費を用いて新たに製作し交換するか、これについて来月でも結構ですので、議論して頂きたいと思います。設置箇所は、県道 24 号線を沼間方面に向かいヨークマートから道の両側に商業会の街路灯があり、そこにホームベースの形状で、緑色の渋滞緩和のバナーフラッグが付いています。その中にはかなり劣化し色あせている物もあります。皆さんに見て頂いて、この次の代表者会議の時にどうしたら良いか、ご意見を戴きたいと思います。
- ・東逗子駅前ロータリーですが、先日、皆さんのご協力で花を植えたのですが、今日見ましたら、かなり枯れています。雨が降ってない時に、雑草は取ったのですが…。もう一度、植え替えをしなくてはならないと思います。また、日程が決定したら、事務局の方からメールを送りますので、ご協力お願い致します。宜しくお願い致します。

(3) ご質問1〔上桜山連絡協議会 小林氏〕

Q1: 上桜山連協の小林です。ちょっとお聞きしたいことが有りまして、ご質問をさせて頂きたいと思います。

前回の総会は紙上総会になりましたが、私はその時に幾つか質問をさせて頂き、執行部に対して答えを要求したことがあります。それに対して、執行部からの回答が皆さんのお手元にも届いていると思います。ご意見と回答という形で配られたものです。その中で、私は No.E の部分でして、2つ質問をさせて頂いています。

- ・先ず一つ目は、一応監事さんには見て頂いているようですが、令和元年収支決算の報告に対して、従来と報告内容が大分違っているのではないかとということで、我々としては、もう少し詳細を教えて頂けないかということをお願いしています。それは、事務費が異常に高くなっていることです。まあこういった団体ですので、色々な行事をします。その行事に対してお金を使うことに関しては、我々としては、非常に有効的に使われているなどは思いますが…。それに対して、事務費だけが突出しているというのは、どうも辻褃合わせに他ならないのではないかと思います、ご質問をさせて頂きました。詳細を後日報告して頂けたらと思います。
- ・それからもう一つは、ご承知のように、昨年 12 月に臨時総会で、規約の改定というのがありました。この規約改定に関しては、臨時総会の中で否決されました。規約改定が否決されたことで、部会制だとか、組織の変更については、まだ正式に認められていない訳です。組織の変更に関しては、きちっと規約を改定しない限り、変更ができません。ここで説明されているのは、「部会は事業運営の一形態となっている。だから部会は組織では無いんだ。」と言っています。そんな馬鹿な理屈は、どっかの首相か誰かが言っているような答え方です。もうちょっと真面目にやって戴きたい。こういう回答の仕方は、質問した人に対して、ちょっと馬鹿にしているのではないかと思います。これも含めて、だって部長ですよ。部長という名が付いて、組織では無い。そういう意味では、もう一度従来のルールの中でやる方法というのは、いくらでも有ったのです。それに基づいて、運営をしていくということが、ルールの改定がきちっとできるまでの間は、それでやっていく。で、その後、皆とちゃんと話合って規則を変えるなら変えればよいのです。私もルールを変えることに反対をしていません。もう少し時間を掛けて、きちっとやっていけば良いのではないかと考えているのです。是非、規約をきちっと改定した上で、こういう組織の変更について、行なって頂きたいと思います。以上です。

(a) 令和元年度事務費に関して

A1: 戴いたご意見に関しては、先ずお金の話は私が会計で責任者でありますから、私からお答えします。

会計監査で使った資料に関して、是非、小林さんに全部見て頂きたいと思います〔磯部事務局長〕。

Q2: 私でなく皆に…。〔小林氏〕。

A2: とてもじゃないですが、膨大な情報をここで 1 件 1 件説明しても仕方がないので…。書面総会の資料の中にも、内訳に関してはそれなりに分かる資料を用意して入れました。小林さんのご質問では、その資料で十分でないということですから…。〔磯部事務局長〕。

Q3: 大きく違う部分をご説明頂きたい。要するに従来と…。〔小林氏〕。

A3: それは既に総会の時の資料の中で、大きく違う所は説明しています。

- ・何に使ったかという、大体機材関係の購入です。今日は使用していませんが、ワイヤレスマイクに関係するスピーカーとマイクロホン等で、これはどうしても代表者会議の時に、後ろの方が声が聞こえないことから困るということで、購入しました。今手元に資料が無いのですが、これにかなりお金を使いました。
- ・それからもう一つは、高速インクジェットプリンターの購入です。これは業務用のインクジェットプリンターですので、相当お金が掛かりました。一つ私自身の見込み違いだったのは、機材の購入に関しては予算通りに済んだのですが、業務用のインクが物凄く高く、確か 7 万円位を突然出費をしてしまいました。
- ・これは、代表者の方々に事前に承認をとれば良かったのですが、承認を取らずに緊急に購入したのは、お詫び申

し上げますけれども…。このインクジェットプリンターのお陰で、特にこの総会のときや、今回も沢山資料をお送りしています。事務局としてはそれが無かったら、とてもやってられない位、生産性には貢献しています。この2点が大きいところで[磯部事務局長]。

Q4: 繰越金がね、従来の時と昨年度の繰越金の金額が確か大きく違っていたように思うのですが…。その違いというのは、なんでそういう状況を生んだのか。そんなにね、緊急に購入しないと始まらないぐらいなのかかわからないのですが。そういうインクを買わないと…。やはり、(インクが)足りなかった? 余ってなかったのですか? あれは確か輪転機だか、複写機だか知らないですが…。まだ買って間もないですよ? [小林氏]

A4: 失礼ながら、私自身本当に不明だったと思うのですが、私も昔プリンタービジネスをやっていたことが有るのですが、機械そのものでは儲からないのです。消耗品で儲けるようになっていきます。ずるいことに、最初に持ってくるプリンターの中には、動作確認という名目でインクがちょっとしか入っていないのです。それに気が付かなかったのは、本当に元業界人として、不明を恥じますけれども、ですから少し使ったらすぐにインクを買い足す状況でした [磯部事務局長]。

Q5: ということは、今後はそういうことは起きないのですか? インクはどの位の期間、使えるのですか? [小林氏]

A5: 今は起きません。インクは、4000、5000枚位は持つと思います [磯部事務局長]。

Q6: そんなに少ないのですか。それで7万円もするのですか? [小林氏]

A6: はい [磯部事務局長]。

Q7: それでは、年に何回か買わないとならないですね [小林氏]。

A7: いつも紙を購入するときは、1箱単位で買います。確か2500枚位あったと思います。大きな箱で3箱分位はインクがもつと思います [磯部事務局長]。

Q8: 分かりました。使った内容は、そうなのでしょうが、私はイベントだとか、行事だとかに、この小学校区で色々な行事をやることに費用を使うのは当然だと思います。私は色々な事情が有って、使うのは良いけれど、事務用品で次年度の繰越金まで喰うような、そんな計画だとか、そんな執行部のやり方というのは、やはりちょっとどこか違和感がありましたので、是非、今後は気を付けて頂けたらと思います [小林氏]。

A8: はい。取り敢えず、買いたい物は大体買いましたので…。今後、もし大きな買い物がある時には、必ずこちらの代表者会議で事前に報告してご承認頂いてから、買うようにします。取り敢えず、今の所は無いです [磯部事務局長]。

Q9: 分かりました。今の内容は、役員会で話していないのですか? [小林氏]

A9: 役員会では話してます [磯部事務局長]。

(b) 部会について

Q1: 部会は組織ではないという話なんです、この件に関しても、私は納得できません [小林氏]。

A1: この件に関しては、昨年度の代表者会議で部会の設置に関しては、皆さんに承認頂いています。その議論の中でも、「部会と呼ぶ必要はない。」とのお話しをして、「でもこういったことをやりたいのです。」と説明しました。それは、誰もが気軽に参加できる連合会活動というのが、基本コンセプトです。そこから先、毎月ちょっとずつお話しして、最後に「部会という名前が良いですか?」とお話しして、ご承認頂いたと記憶しています [磯部事務局長]。

Q2: 少なくとも、そういう状況の中で、私はルールを変えないで、そういった部会を作ってしまう。大体、この間の新聞、連合会だよりですか、あの裏表紙に組織図と書いてありますが…。 [小林氏]。

A2: 組織図とは書いてありません。構成図となっている筈です [磯部事務局長]。

Q3: 構成図ですか? [小林氏]

A3: あの図に関しても、代表者会議で何度かご覧に入れて、どちらが上が良いかとかのご指摘頂いた箇所については、一部修正しながら作っていったもので、唐突に出てきたものではないと認識しています [磯部事務局長]。

Q4: 臨時総会で否決されたので、あれはまだオーソライズされていないのではないかと思います。ゆっくり考えてください。今ここで、結論頂けなくても結構ですので…。

もう一つ、協力団体と関係団体の違いというのが、何か有りますでしょうか? [小林氏]。

A4: 現在、会員と会員でない団体が有り、会員というのは会費を払って会員になります。そうでない団体は、特に小学校や中学校や市の公共の団体は協力団体となっています。

なお、上桜山連絡協議会に関しては、前にも一度できれば会員になって頂きたいとお願いしたことがあります [磯部事務局長]。

Q5: 会員というのは、協力団体ですか? 関係団体ですか? [小林氏]。

A5: 関係団体です [磯部事務局長]。

Q6: その団体の人達は、会費を払っているということですね? [小林氏]。

A6: はい。それで色々歴史がありまして、ホテルの里の会と逗子こども0円食堂というのは、元々プロジェクトと言う名

前でやっていたので、この2件に関しては会費を貰っていません。この辺もできれば綺麗にしたいと思っています。それを会則改定の中で、定義したいと思ってます。私にとっては、上桜山連絡協議会というのが協力団体の中で、ちょっと毛色が違うので、これは是非会員になって、一緒に活動して頂きたいという風に考えています
〔磯部事務局長〕。

Q7: 基本的に考え方としては、会員になる、イコール議決権も持つ。会費も払う。こういう話になりますか？〔小林氏〕。

A7: そうです〔磯部事務局長〕。

Q8: その辺を、もう一回明確化して頂いた方が良いかなと思います〔小林氏〕。

A8: 是非、話をさせて頂きたいと思います〔磯部事務局長〕。

Q9: それでは、先の部会の件、もう一回改めて検討頂けたらと思います〔小林氏〕。

A9: 部会の件に関して、昨年どういった経緯でどうなったかとの説明はさせて頂きます。それがおかしいということでしたら、そこで変えたら良いと思います〔磯部事務局長〕。

Q10: これは、正直、私としては納得してないということで、是非この辺はご説明を明確にして頂けたらなと思います
〔小林氏〕

A10: 了解しました〔磯部事務局長〕。

(4)ご質問2〔ホテルの里の会 松本氏〕

Q1: ちょっと、お伺いしたいことがございます。今お話しに出ました連合会だよりは、全戸配布されたのでしょうか？

久々の会報の裏表紙に有りますこの組織図は今、小林さんがご指摘の通り、12月の臨時総会で役員の皆様がご提示された新しい会則を、いわば否決されたその内容であります。これまでの代表者会議にて、一定の理解を得てきたという今のご答弁ですけれども、しかしながら、組織の改編は最終的には総会での審査事項です。ここで否決された中で、果たしてこのように全戸配布のペーパーに刷って出すことについては、もう少し慎重にあって頂きたかったなと思います。なぜ、臨時総会で否決されたこの組織図を全戸配布するに至ったのか、それを1点、先ずお伺い致します〔松本氏〕。

・もう1点、お伺いいたします。この組織図の中には、関係団体という名称の基に、沼間体育会、桜山体育会、ズシブ、沼間小学校PTA、東逗子子ども会、杜の郷、デイサービスこころ、商栄会、避難所運営委員会、それに私どもホテルの会、逗子こども0円食堂と、関係団体はこれだけ有りますという風に書かれております。

しかしながら、現行の会則の中では、代表者会議の議決の中、32条の2項のところには、読み上げますが、「この組織図の関係団体に有っては、議決権を持たない。」と書いてあります。いつの間にか、私達は当然議決権が有ると、この代表者会議でも賛成、反対の意見を言う権利があると思っておりましたが、役員の皆様が配りましたこのペーパー、臨時総会で否決されたこのペーパーの中には、関連団体の中に全てくるまれており、そしてこの現状において、この代表者会議にて議決権を持たないと会則には明示されています。これはおかしい。

この2点について、ご回答をお願いします〔松本氏〕。

A1: まず最初に、これは組織図ではなくて、構成を示した図です。どのように運営しているか、ということを示しています。現実として、当会はこのような形で運営がされています。

それから、議決に関しては、確かに会則には「関係団体は議決権が無い。」と書いてありますね。

たいへん私自身も不明だったと思います。松本さんのおっしゃる通りで、組織図の関係団体となっていますね。

当会も歴史があって、私も歴史の全てを知っている訳ではなくて、この古い会則は現実とは合わないところが幾つか出ていて感じて・・・〔磯部事務局長〕

Q2: 古い会則とは失礼ではないですか？現行の会則ですよ〔松本氏〕。

A2: 済みません。古くから使われている会則は、これに関しては現実とは合わないところが幾つかあるということで、今回、会則改定を総会に諮ったのですが・・・どちらかと言いますと時期尚早と言いますか、議論が尽くされていないというところなんです。1個1個で、ここは絶対におかしいというところは、会員の除名のところだけは議論が有りましただけでも、これに関して、ここは絶対におかしいというところは総会の際は無かったと記憶しております。おっしゃる通り、この組織図が会則には付いてないのです。これも歴史的にどっかに行っちゃって無いのです。資料は、私が事務局長になってから手繰りましたが・・・。ということで、会則としては良く分からないところになっています〔磯部事務局長〕。

Q3: 組織図については、私は持っていますよ。私はそれこそ、この沼間連合を開設するときから、ご一緒させて頂きましたが、2014年8月23日決定という組織図、これが有って、会則の中で書かれている組織図と何回か出てきますが、組織図とはこのことだと私は認識しています。いずれにしても、これを執行部の皆さんが持ってなくて、それで会則改定というのは、ちょっとおかしいのではないですか？それで、しかもこんな中途半端な誤解を招くような図が、果たして構成図なのか組織図なのか分かりませんが・・・。これを全戸配布しちゃったのですよ。しかも会費を使っ

で…。このような組織図を全戸配布して、その内容が議決権が、我々の本来大切な権利である議決権に及ぶところが、そして臨時総会でも否決されており、そのような物を何故全戸配布してしまうのですか？
これは申し上げたくは無いです、前段で会の名前を変えようなどという往復はがきの事件もありましたよね。
それを我々が何も分らない中で配られて、組織についても今回配られて、どうなっているのですか、執行部は？
〔松本氏〕

A3-1: その件に関しては、確かに…。〔磯部事務局長〕

⇒後方から「会長、会長」との不規則発言あり

A3-2: 部会に関してご質問が有りましたが、代表者会議で常々お話しさせて頂きました。新会員や今回ここに初めて参加されている方々は、ご存じないことかと思えます。以前から参加されていた方々は、覚えていると思えます。先ずは事業をしていくことが、この住民自治協議会の最大の目的であって、その小学校区内の事業をどのように推進していこうかという時に、色々な部門が異なりました。防災だったり、子どもの関係だったり、老人関係だったり、交通の問題だったりということで、その際に、そのグループ達が動き易いようにということで、私の方から「名前はどうでも良い。」とお話しをさせて頂きました。「仲良しグループでも、何とかグループでもなんでも良い。」とお話しさせて頂きました。

・そこで、他の住民自治協議会では部会という形で動いておりますということで、その際に、「一つの提案でそのグループを部会という名称で呼ばせて頂けたらと思えます。」ということで、その時にいらっしゃった方達皆さまの承諾を得て、今に至ります。やはりグループ毎に色々な人に携わって頂いて、動かなければいけません。皆様の承認を待っていたり、ルールを改定している間にも、事業は進まなければなりません。ですので…。〔曾志会長〕

Q4: その考え方はおかしいのではないですか？我々をすっ飛ばして、進めようというのですか？〔松本氏〕

A4-1: すっ飛ばす訳ではありません。事業は刻々と…。〔曾志会長〕

A4-2: あの済みません。この話は、今日のように、時間を気にしているところで続けたくないの、

場を改めてやりませんか？〔磯部事務局長〕

Q5: 分かりました〔松本氏〕。

A5: ごめんなさい。部会の話はここまでとさせて頂きます〔曾志会長〕。

(5)最後に

・お足元の悪い中、一時間ちょっと、本当でしたらもう一時間位やるのですが、三密を防ぐためにも短時間で終了させて頂くことをご了承頂ければと思えます〔曾志会長〕。

以上を持ちまして、今日の代表者会議を終わらせて頂きます。どうも有難うございました〔磯部事務局長〕。

8. 連絡事項

(1) 第2回代表者会議 8月22日(土) 15:00~16:00 逗子市商工会館 3階 302、303 会議室

(2) 次回役員会 8月14日(金) 19:00~ 県営逗子桜山ハイツ集会所

以上